

[連載]

博士課程生活講座！ ～茂木さんに聞いてみよう～

第7回 書き手の責任

茂木俊伸

若手研究者から院生に送るエッセーです。ちょっと先輩の声に耳を傾けてみませんか？ 何か新しい世界が見えてくるはずです。

[企画]

後輩についつい薦めてしまいたくなる書籍
「ビブリオバトル 大学院生大会」(2019年9月28日開催)より

日本語／日本語教育研究会では、2019年9月28日（土）に第11回研究大会のプログラムとしてビブリオバトルを行いました。テーマは「後輩についつい薦めてしまいたくなる書籍」。当日、取り上げられた作品は以下の通りです。

瀬戸賢一『日本語のレトリック——文章表現の技法』

酒井聡樹『これから論文を書く若者のために 究極の大改訂版』

天野みどり『学びのエクササイズ 日本語文法』

義永美央子・嶋津百代・櫻井千穂（編著）『ことばで社会をつなぐ仕事
——日本語教育者のキャリア・ガイド』

定延利之『煩惱の文法（増補版）——体験を語りたがる人びとの欲望が日本語の文法システムをゆさぶる話』

ビブリオバトルに来られなかった人のために、ここでは各登壇者に報告を書いてもらいました。お楽しみください。

総務委員 岩田一成・建石始

第7回 書き手の責任

茂木俊伸 (熊本大学)

このエッセイでは、日本語学・日本語教育学分野の博士課程（博士後期課程）にいる人、または博士課程に進学しようと考えている人に向けて、若手（だという自信がなくなってきた）大学教員が、自分の経験の中で「後輩たちの役に立ちそうなこと」について語ります。

1 はじめに

このエッセイは、研究生活の役に立つ文献の紹介を兼ねているのですが、気になる記述があったので、今回はそれと関係する研究倫理の問題を取り上げてみたいと思います。

2 本田ほか (2019) の気になる記述

日本語教育学の内容や方法を概観するための好著として、本田ほか (2019) があります。第8章「日本語教育研究の倫理と社会的責任」では研究倫理の問題が扱われ、第2節が盗用（剽窃）に関する解説に当てられています。

その中で、野田 (2005) の序文の「日本語教育の世界でも、かなり前から「コミュニケーションのため」ということが叫ばれ、さまざまな工夫が行われてきた」(同:i) という文を挙げ、次のような説明をしています。

(1) (略) この文のみを引用の形式をとらず、そのまま自分の論文中

に書き込んでも「盗用」というクレームがつくことは、考えにくい。なぜなら、この文は、一般的な日本語教育の動向について述べているのであって、ここに野田尚史氏のオリジナルな思想や感情が表明されているわけではなく、さらに、その表現に、オリジナリティ（巧みな比喩など）があるとはいえないからである。

(本田ほか2019:144)

この中の「オリジナルな思想や感情」という表現は、著作権法の「著作物」の定義を意識したものと考えられます。しかし、研究上、他者の表現を無断流用するという行為は、法律の範囲でのみ考えるべき問題なのでしょうか。

また、書かれている内容や表現がオリジナルなものか否かという判断ができるのは、それらを批判的に検討できるレベルに達してからです。したがって、「ここまでの意図的流用はセーフ」という指導を行うのは、初学者に対しては副作用が大きすぎるように思われます。

3 「不正」を判断する基準

先の本田ほか (2019) の (1) の説明は、「法的問題になりうる行為か」という問題と「研究者として、してよい行為か」という問題とを分けていないように見えます。(実際には裁判になってみないとわかりませんが) 前者としてペナルティが与えられない行為であっても、後者として倫理的に許されない、ということはありません。

例えば、アイデアは著作権法では保護されませんので (林・名和2009:13)、研究のアイデアの盗用に対して法的な処分を求めることは (特に人文系の研究では) 困難だと言えます。しかしだからと言って、周囲の研究者のアイデアを勝手に“借用”し、自分の業績として発表や論文にまとめってしまうことは、倫理的に許されることではありません。

文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(2014) では、「盗用」を「他の研究者のアイデア、分析・解析方法、

データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること」と定義しています。ここには、適切な出典表示のない「アイデア」や「用語」の流用が含まれています。つまり、盗用をめぐる研究倫理の問題は、著作権法で扱われる問題よりも広い範囲で考えなければなりません。

実際、近年の事例では、先行研究のまとめや歴史的経緯のまとめなどの一見「オリジナルな思想や感情」の表明ではなさそうな部分で行われた盗用が発覚し、学位の取り消し処分や著書の絶版回収措置が行われています。

4 引用のつもりが……

以前、提出物の中で見つけた盗用を私が指摘したところ、「先行研究は誰がまとめても同じようになるのだから、他者の文章を借りても問題ない」と反論した大学院生がいました。また、「元ネタの論文を参考文献欄に挙げておきさえすれば、本文中でいちいちその論文の表現であることを示す必要はない」と考えている学生もけっこういるようです。しばしば見かける、「本文中に出典を明記せずに他者の文章を流用し、あたかも自分の表現で先行研究をまとめたように見せる」行為は、このような意識の現れだと考えられます。

例えば、(2) の記述にとっても納得したあなたが、自分の論文に (3) のように書いたとしましょう。参考文献欄にも (2) の書籍を挙げました。

(2) そこで、この立場の研究者の見解の相違は、モダリティの下位類化・階層化をどのように行うかということに現れることになる。
(宮崎ほか2002:3)

(3) そして、この立場の研究者の見解の相違は、モダリティの下位類化・階層化をどのように行うかということに現れる。

(3) がほぼ丸ごと (2) からの借用であることを示す手がかりは本文中

にありません。(3) のように文末を「現れる」と言い切った場合、普通であればその判断主体は (3) の著者(あなた)と解釈されます。しかし事実として、これはあなたのオリジナルな見解ではないわけですから、公正さに欠けた書き方です。

このような判断主体の誤認を回避するために、この内容が (2) の著者の判断であるということが誰にでも分かるよう、例えばカギカッコや「〜とされる」のような引用表現を使い、かつ本文のその部分に出典を示す、というのが適切な「引用」です。山本(2016)は、このようなケースを「意図的ではない剽窃」と呼び、学生の論文草稿に見られた具体例を分析しています。「これが盗用になるの?」と思った人は、一読をお勧めします。

もちろん、単純なミスによる不備もありうるでしょう。しかし、(3) のような書き方が、他者の表現を自分の表現と誤認させ、自分の論文の価値の一部として評価を受けようとする行為である、と受け取られうることは認識しておく必要があります。適切な引用法を理解していないことは、それ自体が論文の評価においてリスクになりうるのです。

5 公正な研究にするために

深刻だと感じるのは、論文の指導や査読においても、導入部分や先行研究のまとめ部分はデータの分析部分に比べてチェックが甘くなりやすく、盗用が発覚しても「形式の問題だから論文にとって本質的な瑕疵ではない」と判断される傾向にあるという点です。

もちろん、論文の著者が学生であれば教育的配慮を行う余地はありますが、私が査読者として先行研究のまとめの明らかな盗用を指摘しても、何ら問題にされないという経験をしたこともあります。このような「空気」が出来上がってしまっているとしたら、それは、残念ながら指導側の問題です。私のように細かいことを言う教員は少数派であり、皆さんの指導教員の感覚が「緩い」かもしれない、ということです。

安易な選択が深刻な結果を招かないよう、私たちは今一度、「してはいけない」ことを確認するべきではないでしょうか(真嶋ほか2015)。

6 おわりに

もし、私が指導する学生が先の野田（2005）の表現をそのまま書いてきたら、私なら、「いつ、どこで、誰が、具体的に何と叫んでいましたか？」「指摘する」ではなく「叫ぶ」と表現したのはなぜですか？」と聞きます。

一般論として述べている文であっても、それが指す内容や表現意図は、書く人によって異なるはずです。「書き手であるあなたは、論文中の表現（アイデア、事実、解釈を含む）のすべてに対して責任を負う」のであり、「特に付言しない限り、論文中の表現は、すべてあなた自身の創作によるものと推定される」（林・名和2009:17）のです。

参考文献

- 野田尚史（編）（2005）『コミュニケーションのための日本語教育文法』くろしお出版
林紘一郎・名和小太郎（2009）『引用する極意 引用される極意』勁草書房
本田弘之・岩田一成・義永美央子・渡部倫子（2019）『日本語教育学の歩き方—初学者のための研究ガイド（改訂版）』大阪大学出版会
眞嶋俊造・奥田太郎・河野哲也（編）（2015）『人文・社会科学のための研究倫理ガイドブック』慶應義塾大学出版会
宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃（2002）『モダリティ』くろしお出版
山本富美子（2016）「論文の「意図的ではない剽窃」の問題—モダリティの混同と解釈のない引用」『Global Communication』6, pp.117–132. 武蔵野大学グローバルスタディーズ研究所

〔企画〕後輩についつい薦めてしまいたくなる書籍

瀬戸賢一著

『日本語のレトリック——文章表現の技法』

（岩波書店、2002年）

清水恵理（埼玉大学大学院生）

1 推薦理由

美味しいものを食べた時、「ヤバイ」と言ってしまうのが私の困った癖です。日本語は豊かで、「美味しい」という心情を伝える表現は無数にあります。しかし、私はその豊かな日本語表現を十分に活用できていないと感じることがあります。皆さんはいかがでしょう。

本書は身近な文芸作品の例を使い、三十種のレトリックを解説しています。また岩波ジュニア新書のため、難しい語彙や表現を使わずに解りやすく書かれているのが特徴です。そのため専門用語が飛び交う修辞学の本よりも気軽に楽しく、レトリックを知ることができます。自分の表現を磨き直したい人、豊かな表現をより深く知り、活用したい人にお勧めしたい一冊です。

2 内容紹介

この本は、山に喩えられています。山の名前は「レトリック」です。読者である我々は登頂、つまり読破を目指します。そして著者は、ベテランの登山ガイドです。「はじめに」で登山の準備として、「レトリック山」の地図（目次）が渡されます。ガイドである著者は、初心者の読者を励ましながら頂上まで導いてくれます。

登山ポイントの一つである、使用が一般的でレトリックと気付きにくい「提喻」についての記述を挙げてみます。提喻は「類と種の関係に基づい

て、意味範囲が伸び縮みする現象」(p.53)と説明されています。例えば「焼き鳥」と聞いたとき、「ペンギンを焼いたもの」だと思える人はいないでしょう。「焼き鳥」の「鳥」は、鳥一般のことではありませんし、「花見」の「花」は「桜」のことです。このように、身近に隠れているレトリックを通り過ぎようとすると、登山ガイドに呼び止められ、そこで詳しい説明がなされます。山を登りながら、段々とレトリックを見つける楽しさと、使う楽しさを味わうことができるようになっていきます。

レトリックというと、文を飾り付ける比喩を思い浮かべる方が多いかもしれませんが、実際は「あらゆる話題に対して魅力的なことばで人を説得する技術体系である」(p.7)という記述の通り、弁論術であり説得術です。そしてレトリックという技術体系は、論文を執筆する人にとって不可欠であると言えるでしょう。

3 適切な場面で効果的なレトリックを

論文執筆は大変な作業ですから、悩んでいる人も多いのではないしょうか。自分が書いた一文に人を説得する力はあるか、魅力的な言葉で表現できているかは重要です。そのために、この技術体系を知ることが有効になります。様々なレトリックを知り、適切な箇所で効果的なレトリックを使うことができれば、論文を一層、魅力的に見せることができ、世の中への発信力を高めることにつながるのではないのでしょうか。

是非一度、「レトリック山」に登ることをお勧めします。私もよく登っていますが、そのたびに新しい発見があり、何度でも登りたくなる山です。一緒に頂上を目指しましょう。

酒井聡樹著 『これから論文を書く若者のために 究極の大改訂版』 (共立出版、2015年)

徐乃馨（東京都立大学博士研究員）

1 推薦理由

今回のビブリオバトルのテーマは「後輩についつい薦めてしまいたくなる書籍」なので、投稿論文や学位論文で悩んでいた自分の経験を踏まえ、本書を後輩の大学院生に薦めることにしました。

本書を薦める主な理由は3つあります。

まず、「痒い所に手が届く」ところです。論文を書くにあたり、悩むところは人それぞれだと思います。しかし、悩むところを問わず、本書でその答えを必ず見つけられるのです。本書は、研究意義、研究課題、研究方法、結果、考察はもちろん、タイトル、要旨、図表、査読コメントへの返信まで、細かく丁寧に説明がなされていて、網羅する範囲はとて広いです。

次に、論文のストーリー立てにとて参考になることです。本書の解説は豊富な例を用いて具体的に行われ、特に「ベガルタ仙台」を題材とした架空の論文例は、とて分かりやすいです。論文はストーリーテリングと似ていて、面白く語れなければならないと思います。先行研究の論文をたくさん読み、どのようにストーリーを作っているのかを研究することも不可欠ですが、本書の例を併せて読むと、自分の論文のストーリーのパターンがより見つけやすくなるのではないのでしょうか。

三つ目の理由は、「おやつ感覚」で気軽に読めることです。論文を書く前に、論文を書いている途中で、初稿が完成した時、査読コメントをいただいた後、いつでも必要な分だけ読むことができます。

2 内容紹介

本書は4部構成です。第1部では、なぜ論文を書く必要があるのか、論文に関する基礎知識が説明されています。第2部は、論文執筆の実践編です。論文に何を書くべきか、どうすればうまく書けるか、どうすれば学術誌に掲載されるかについて解説されています。第3部では、論文を書き上げるためのコツや心構えが紹介されています。そして、第4部は「わかりやすく、面白い論文を書こう」です。

3 論文を書こう！

学位を取るため、研究職に就くため、研究費を獲得するため……。学術誌への論文の投稿には、こうした世俗的理由もあることでしょう。しかし、論文が掲載されることは、研究成果を研究の世界で伝え、その価値を認めてもらうことでもあります。研究発表も論文投稿も楽しいことではありませんが、それまでの道のりは決して楽なものではありません。くじけそうになったとき、放り出したくなったとき、ぜひ本書を一度お手に取ってみてください。きっとあなたの背中を押してくれることでしょう。

天野みどり著 『学びのエクササイズ 日本語文法』

(ひつじ書房、2008年)

権裕羅 (名古屋大学大学院生)

1 推薦理由

本書の特徴は気軽に読めるという点です。通常の文法の入門書だと、「テンス」「アスペクト」「ヴォイス」のような専門用語がタイトルになりますが、本書は「これから発表させていただきます」のように日常でよく使う表現や、「お庭がきれいでいらっしゃいますね」「日本を休もう」のように一見不自然ではないかと思われる表現がタイトルになっています。各章ではタイトルの表現を中心に、その表現に潜んでいる文法現象や形式について説明しています。イラストや図が豊富であり、学術用語の代わりに簡単な言葉で説明されているため、これから日本語学・言語学を研究していく人にとって読みやすい本であると思います。

2 内容紹介

本書は全部で14章の構成になっています。ここでは個人的に一番興味深かった「第4章 お庭がきれいでいらっしゃいますね」の内容を紹介します。タイトルの「お庭がきれいでいらっしゃいますね」は、「きれいでいらっしゃいますね」が「庭」というモノを高める表現です。このような表現は「所有者敬語」と呼ばれ、モノの背後にある所有者を高めるとされます。「所有者敬語」に関し、角田(1991)『世界の中の日本語』(くろしお出版)では、次の(1)と(2)のうち(1)の容認度がより高いことから、所有物が所有者に近ければ近いほど、所有者敬語文の許容度が高いとしています。それは、身体部位「髪」が愛玩動物「馬」より所有者に近いため、

「髪」の例の容認度がより高いというわけです。

- (1) 最近、天皇陛下の髪がすっかり白くなりました。
- (2) 陛下の馬が優勝なさいました。

ここで著者は例(4)を挙げ、(3)と(4)を比較して、両方とも「髪」を高める文であるが、(4)は(3)より容認度が低いことを指摘しています。

- (3) 最近、天皇陛下の髪がすっかり白くなりました。(= (1))
- (4) 天王陛下の髪が風でおなびきになりました。

この違いは、(3)の〈髪がすっかり白くなる〉はその所有者が老齢になったという「所有者」の属性を伝えているが、(4)の〈髪が風でなびく〉は髪の一次的な状態を描写するだけで「所有者」の属性は伝えていないことよるとしてしています。これに基づき、タイトルの「お庭がきれいでいらっしやいますね」も、「庭」とその所有者の物理的距離は遠いが、〈庭がきれい〉はよく手入れしている所有者自身の属性を表すため、自然な文になると説明しています。

3 分かりやすさのための工夫

本書は、説明にたくさんの例文と図が用いられています。例文は話し言葉でその使用場面が浮かびやすいようになっていて、図は点線・記号・図形・矢印などで、やや複雑な概念(文構造や意味など)を分かりやすく表しています。時には例文と図を見るだけで著者が言いたいことが理解できるぐらい、例文と図に様々な工夫がなされています。

自分の研究を他の人に分かりやすく伝えることは大事ですが非常に難しいことです。その点、本書は、どのように工夫すれば分かりやすく伝えられるかを学べる1冊です。

義永美央子・嶋津百代・櫻井千穂編著 『ことばで社会をつなぐ仕事 ——日本語教育者のキャリア・ガイド』

(凡人社、2019年)

青木さやか(京都外国語大学大学院生)

1 推薦理由

キャリアについて話をしていると、日本語学科の後輩から「将来に対するぼんやりとした不安があるんです」という相談を受けることが多いです。彼らは若く、日本語教育にかかわる仕事の情報はすぐ手に入れられる状況にあります。しかし、情報が多いせいなのか、「どんな仕事をするか」「海外のどの国で働くか」「国内ならどの機関がいいか」といったことを、「選ぶ」「決定する」のが苦手なように見え、それが「ぼんやりとした不安」につながっているのではないかと思います。

この本は、「仕事紹介」のように見えて、実は「その仕事をしている人の人生・仕事観紹介」のようなところがあります。後輩たちには、日本語教育にかかわる先輩たちがどんなことを考え、どのタイミングで「選択」や「決定」を行ってきたかを知ってほしいと思い、推薦しました。

2 内容紹介

この本は、日本語教師をはじめ日本語教育にかかわる仕事をしている人が、実際の仕事内容、これまでの道のり、一日のスケジュール、求められている人材などの質問項目に答える形で「その仕事の詳細」を紹介しています。内容のなかで面白いと思った項目は、「印象に残っている出来事」です。仕事での大失敗、人との交流、感動、消えない後悔など、「その人

の仕事」だけではなく「その人自身」や「その仕事に向けられたエネルギー」がよくわかるエピソードが入っていて、仕事やその人を身近に感じることができます。

3 たくさんの「同僚」がいる

一般的には、日本語教育の仕事といえば日本語教師、というイメージがあるかもしれませんが、この本には、書籍編集者・Webデザイナー・地域生活者支援の方など、日本語教師以外のたくさんの種類の「日本語教育にかかわる仕事」が出てきます。私は現在、日本語学校に勤務し日本語教師をしていますが、この本を読み、「日本語教育にかかわる仕事は日本語教師だけではない」というあたりまえのことを再認識し、それぞれの仕事にかかわる人たちがどのようなエネルギーを持って仕事に向き合っているかを知りました。

この本のタイトルにあるように、日本語教育にかかわる仕事は、ひとつの大きい「ことばで社会をつなぐ仕事」であり、それにかかわる人は同じ視点を持つ「同僚」といえるかもしれません。これからもたくさんの「同僚」と共に、日本語教育に力を注いでいきたいです。

定延利之著 『煩惱の文法（増補版）

—— 体験を語りたがる人びとの欲望が
日本語の文法システムをゆさぶる話』

（凡人社、2016年）

李泓璋（一橋大学大学院生）

1 推薦理由

様々な日本語の現象に疑問を感じたり、学習者から日本語について質問されたときに、文法書を読んで答えを見つけ出そうとすることは日本語教育に携わる人間ならば一度は行ったことがあるでしょう。しかし文法書には、納得のいく説明が書かれていないこともあれば、そもそもその現象については何も書かれていないこともしばしばあると思います。本書はこれまでの文法書の記述だけでは説明できない、日本語の様々な現象を取り上げ、「体験の文法」という観点から解説していくものです。日本語のおもしろい現象に関する疑問に答える、かゆい所に手が届く一冊として本書を推薦しました。日本語教育に携わる人はもちろん、言語研究を志す人にも読んで欲しい本です。

2 内容紹介

我々は自身の体験を語る際、無意識のうちに文法書や教科書に書かれている文法規則（ルール）と異なる文法規則を使うことがあり、著者はそれを「体験の文法」と呼んでいます。第1章では「体験の文法」とは何かについて書かれています。第2章と第3章では、「体験の文法」の観点から「北京で四色ボールペンがある」は言えるのに「庭で木がある」は言えな

いのはなぜかといった不思議な現象についての説明がなされています。第4章はもう一度「体験」について考える章です。さらに増補版では「煩悩の文法」や「体験」という考え方がなぜ言語の研究に必要なのかについて著者の考えを示す章が設けられています。難しい専門用語があまり使われておらず、エッセイ感覚で読めるのも本書の魅力です。

3 研究に面白さも必要か

ここで「北京で四色ボールペンがある」という文に戻しましょう。「もの」の存在場所を表すことばには「に」、「デキゴト」の存在場所を表すことばには「で」をつけるのが一般的です。「北京で四色ボールペンがある」が言えるのは話し手の体験したことが「デキゴト」だから、「で」が容認されると説明されています。では、「庭で木がある」はなぜ違和感があるのでしょうか。著者のことばを借りて言うと、「庭で木がある」というのは体験として「面白くない」から容認度が低いということです。このように、本書ではこれまで指摘されていない日本語の不思議な面を「体験の文法」と「面白さ」という観点から捉えようとしています。「面白さ」や「体験の文法」という聞き慣れないことばに首をかしげるものもいると思いますが、読んでいくうちに著者の意図がわかるので、ぜひ一度手に取ってみてください。
